

議第112号

山形県教育委員会委員の任命について

次の者を山形県教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、同意する。

丹 治 亜 香 音

提 案 理 由

山形県教育委員会委員片桐晃子は、令和5年10月7日に任期が満了するので、その後任者を任命するため提案するものである。